

# 総務生活常任委員会

日時：令和4年12月12日（月）  
予算・決算特別委員会  
総務生活分科会終了後  
場所：第3委員会室

## 1 付託議案の審査

- 議案第79号 島田市職員の降給に関する条例について
- 議案第80号 島田市職員の高齢者部分休業に関する条例について
- 議案第81号 島田市議会議員及び島田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第82号 島田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第83号 島田市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第84号 島田市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第85号 島田市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第88号 島田市上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び島田市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第100号 島田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第101号 島田市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第102号 島田市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第104号 島田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

## 2 請願審査

- 請願第3号 金谷公民館の指定管理者制度導入の開始延期を求める請願

## 3 その他

- 地域生活部
  - ・市民協働課
  - ・環境課
- 行政経営部
  - ・資産活用課

## 付託議案審査項目（総務生活常任委員会）

令和4年11月24日上程議案

【議案/説明書・参考】

○議案第79号 島田市職員の降給に関する条例について ----- 18~19/-

○議案第80号 島田市職員の高齢者部分休業に関する条例について ----- 20~21/ 1~4

○議案第81号 島田市議会議員及び島田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について ----- 22/ 5~8

○議案第82号 島田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について ----- 23~28/ 9~24

○議案第83号 島田市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例について ----- 29~33/25~46

○議案第84号 島田市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について ----- 34~46/47~66

○議案第85号 島田市手数料条例の一部を改正する条例について ----- 47/67~70

○議案第88号 島田市上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び島田市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について ----- 50~51/81~86

令和4年12月8日上程議案

○議案第100号 島田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給に関する条例の一部を改正する条例について ----- 10/ 1・2

○議案第101号 島田市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について ----- 11/ 3・4

○議案第102号 島田市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の  
一部を改正する条例について ----- 12/5・6

○議案第104号 島田市職員の給与に関する条例の  
一部を改正する条例について ----- 14~33/9~48

○請願第3号 金谷公民館の指定管理者制度導入の開始延期を求める請願 ----- 1~3

## 島田市と株式会社静岡銀行との遺贈に関する協定について

島田市と株式会社静岡銀行との遺贈に関する協定について、次のとおり報告します。

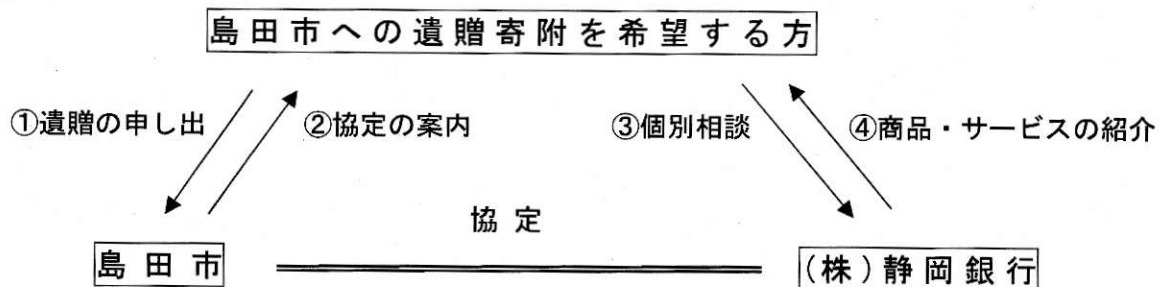
### 1 目的

島田市及び(株)静岡銀行は、遺贈による島田市への寄附を希望する方に対し、(株)静岡銀行が保有する専門的知見を活用した助言等を行うことで、希望者の意思が円滑に実現されることを目的とし、遺贈に関する協定を締結する。

### 2 主な内容

- (1) 島田市は、遺贈による島田市への寄附を希望する方に対し、(株)静岡銀行を紹介することができる。
- (2) (株)静岡銀行は、希望者の遺贈に関する相談に応じる。また、相談は、希望者1人に対し1回限り無料とする。
- (3) (株)静岡銀行は、希望者の意向を踏まえ、(株)静岡銀行の取扱う商品・サービスを紹介することができる。

### 3 流れ



### 4 締結予定日

令和4年12月15日(木)

# 島田市では遺贈寄附を受け入れています



思いやりが循環する社会へ「遺贈寄附」をご存知ですか？

「自分が亡くなった後、預貯金の一部を生まれ育った島田市のまちづくりに役立ててほしい」「思い入れのある島田市へ預貯金の一部を寄附して将来に役立ててほしい」島田市ではこのようなご要望にお応えするため、「遺贈による寄附」の相談を承っております。

いただいた寄附は、島田市の様々な事業や活動に活用いたします。ご自身の預貯金の一部を「自分のやりたかったこと」や「大切にしてきた価値観」として、未来へ繋ぐことのできる新しい社会貢献のかたちです。

## 遺贈寄附とは

生前に遺言書など一定の条件を満たした方法により、ご本人の意思を遺しておき、お亡くなりになった後、預貯金の一部またはすべてを、ゆかりのある自治体や団体に寄附することを「遺贈寄附」といいます。

## 遺贈寄附の使い道

皆様からの遺贈寄附につきましては、寄附者のご意思を尊重し、市政運営に活用させていただきます。

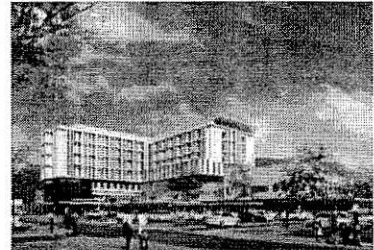
### ◆遺贈寄附の使い道の一例



環境施策の推進

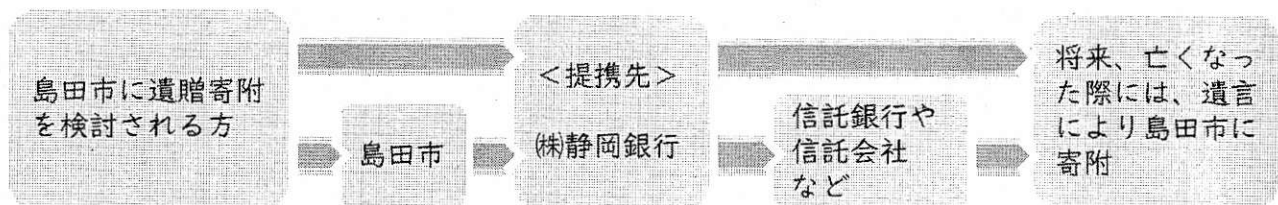


子育て支援の充実



医療設備の充実

## 遺贈寄附の流れ



## 島田市提携先金融機関について

寄附をするための遺言書の作成には、専門的な知識が必要となります。金融機関の遺言信託を利用することで、契約に応じて費用が生じますが、専門家による助言や相続の執行が可能となります。

島田市は、静岡銀行との提携により、ご相談が初回無料で受けられますので、是非ご利用ください。

### 【お問い合わせ先】

静岡銀行島田支店 預り資産担当

☎ 0547-37-3132 (直通)

平日：9時～17時まで (土日祝及び12月31日～1月3日は除く)



静岡銀行

島田市 地域生活部 市民協働課

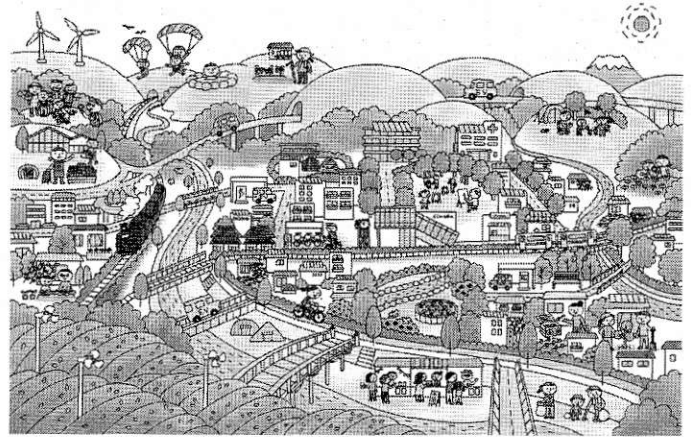
☎ 0547-36-7402

## 第3次環境基本計画（案）の策定にかかる進捗について

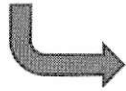
### 1 第3次環境基本計画（案）のポイント

#### (1) 目指すべき将来像

- ・ 現行計画の「望ましい環境像」を「目指すべき将来像」に変更
- ・ 市民会議での話し合いを経て、目指すべき将来像を設定  
「大井川が育む 豊かな自然と暮らしを紡ぐ 循環共生都市 しまだ ～未来を拓き活力を創造するゼロカーボンシティ～」
- ・ 将来像を視覚的に訴えるイラストを作成



#### (2) 目指すべき将来像を実現するための基本方針 脱炭素の取組を通じた地域活性化



- ・ エネルギー効率向上と再生可能エネルギーの導入促進
- ・ 環境政策に取り組む各主体の取組の実施と連携・協働
- ・ 自然と人が共生する豊かな環境の継承

#### (3) 温室効果ガス排出量の削減目標

2030年度の温室効果ガスの削減目標 46%以上削減（2013年度比）

#### (4) ゼロカーボンシティ戦略

ゼロカーボンシティの実現に向けた取組をロードマップで図示

### 2 今後の策定スケジュール

- 12月 環境審議会（12/6）  
 環境基本計画策定委員会（12/26）  
 パブリックコメント開始（12/28）
- 1月 住民説明会（1月初旬～中旬）  
 ・ 市役所本庁舎（1/5）  
 ・ 川根支所（1/5）  
 ・ 金谷公民館（1/6）  
 ・ 初倉公民館（1/10）  
 ・ 六合公民館（1/13）  
 パブリックコメント終了（1/26）
- 2月 環境基本計画策定委員会幹事会（2/10）  
 環境基本計画策定委員会（2/21）
- 3月 環境審議会（3/10）  
 策定

年度・月	令和4年度					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定作業			素案の検討		計画書・概要版の編集	
市民参加	講演会 ○			パブリックコメント	説明会	
審議会 (●)			●			●
策定委員会 (○)			○		○	
幹事会 (△)					△	